

令和7年度八千代市社会教育委員会議 会議録

- 1 開催日時 令和7年9月24日（水）14時00分
- 2 開催場所 教育委員会庁舎2階大会議室
- 3 議事 (1) 委員長・副委員長の選出について
(2) 社会教育関係団体への補助金について
(3) その他
・視聴覚教材センター規則の廃止について
- 4 出席者名
- | | |
|-----------|----------------------------|
| 出席委員（敬称略） | 山本 正義 (学校教育及び社会教育の関係者) |
| | 土橋 智子 (学校教育及び社会教育の関係者) |
| | 鈴木 洋子 (学校教育及び社会教育の関係者) |
| | 横地 清美 (学校教育及び社会教育の関係者) |
| | 赤崎 有紀子 (家庭教育の向上に資する活動を行う者) |
| | 片寄 朗 (家庭教育の向上に資する活動を行う者) |
| | 恵 芙久子 (学識経験のあるもの) |
| | 小宮 健 (学識経験のあるもの) |
| | 野見山 通済 (市民) |
- | | |
|-----|---------------------------|
| 事務局 | 嶺岸 秀一 (教育長／途中退席) |
| | 石原 雄二 (教育次長) |
| | 井澤 延浩 (生涯学習振興課長) |
| | 岡崎 智 (生涯学習振興課主幹【公民館担当】) |
| | 岩崎 乃吏子 (生涯学習振興課主幹【図書館担当】) |
| | 大野 光弘 (文化・スポーツ課長) |
| | 花嶋 政彦 (生涯学習振興課副主幹) |
| | 江尻 浩太 (生涯学習振興課主査) |
| | 高橋 和也 (生涯学習振興課主査) |
| | 長岡 将史 (生涯学習振興課主査補) |
| | 清宮 孝紀 (文化・スポーツ課主査) |
- 6 公開または非公開の別 公開
- 7 傍聴者 なし（定員5人）
- 8 所管課名 生涯学習振興課

【花嶋副主幹】

定刻となりましたので、令和7年度八千代市社会教育委員会議を開会いたします。

本日は、ご多用の中、本会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。

司会を務めます生涯学習振興課の花嶋と申します。よろしくお願ひいたします。

ただいまの出席委員は9名です。八千代市社会教育委員条例第6条第2項の規定による定員数に達しておりますので会議が成立しました。

また、本会議は「八千代市審議会等の会議の公開に関する要領」第4条に基づき、会議を公開し、議事録作成のため、録音いたしますので、ご了承願います。加えて、作成した議事録はホームページで公表いたしますのでご理解のほどお願ひいたします。

なお、正確に音声を記録するため、マイクシステムを設置しております。委員長のマイクは常にオンの状態になっております。その他のマイクについては、いずれか1つのみオンとなる設定になっています。委員長以外の委員の皆様は、発言の際に、目の前のマイクのボタンを押していただき、ライトが点灯したら発言をお願いします。発言が終わりましたら、ボタンは押さずにそのままにしていただきますようお願いいたします。次の発言者がご自身のマイクのボタンを押すと、マイクが切り替わる設定になっています。

—資料確認—

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

はじめに、嶺岸教育長より皆様へごあいさつ申し上げます。嶺岸教育長、お願ひいたします。

【嶺岸教育長】

皆様こんにちは。教育長の嶺岸でございます。

御多忙の折、本会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、本市の社会教育行政に多大なるご理解、ご協力賜りましたことに改めて御礼申し上げたいと思います。

社会教育とは、地域社会の心豊かで健全な発展及び人材育成を支える重要なコンテンツ、活動文化であると強く認識しております。

社会教育においての実践に深く関わっていただいている皆様方のご尽力については、地域住民の充実した学びや交流を促進する上で重要であり、大変貴重なことでございます。

責任ある役割を組織のリーダーとして、また学校のリーダーとして、快くお引き受けいたしたことについても、改めて感謝の意を表したいと思います。

少し視点を変えますが、夏の甲子園で選手宣誓したのは、智弁和歌山高校の山田稀翔選手。この選手宣誓が、今の学校教育、また、社会教育に非常に寄与し、色々な意味で問い合わせてゐるのではないかなど思いますので読ませていただきます。

「宣誓、私たちは、人々の心に大きな感動を届けたいと思います。自然環境や社会の環境が変化していく中で、高校野球のあり方も問われています。しかし、その魅力は変わりません」。

この高校野球というあり方を社会教育のあり方に変換すると、当てはまる部分が大きいのではないかなど思います。

人生100年時代を迎える今、その中でキーワードになっている言葉がたくさんあると思いますが、その中の1つがダイバシティ・多様性、そして何よりも、その多様性を理解しながら、平等や公正を踏まえた包摂性・インクルーシビティ。特に学校教育については、特別支援のみならず、一人一人の特性や傾向ということをしっかりとキャッチした上で、その一人一人の子どもたちに合った指導と支援が問われている。おそらく社会教育においても、同様なことが言えるのではないかと思います。

特に、ここにいらっしゃるリーダーの方々は、組織を束ねるだけではなくて、プロセスとともに結果を問われます。皆様方が、ある意味大きく構えていただく中で、社会教育を

側面から、そして後方から、そして時には前面で支えていただいているのかなというふうに思います。

どちらにしましても、多様性と包摂性を重視した教育施策が、今こそ問われているのではないかなと思います。

その意味においても、皆様方の知見・経験、そして何よりも肌で感じたものを本会議に反映させていただければと思います。

結びになりますけども、皆様方のご経験や専門的な視点を生かして、忌憚のないご意見、ご助言をいただければ幸いでございます。

本日はよろしくお願ひします。

【花嶋副主幹】

続きまして、社会教育委員の皆様に自己紹介をお願いしたいと思います。お手元に配付いたしました委員名簿の順に従いまして、恐れ入りますがご起立いただき、所属、役職名、氏名をお願いいたします。

それでは、山本委員からお願ひいたします。

—委員自己紹介—

【花嶋副主幹】

ありがとうございました。

なお、平山委員は本日ご欠席の連絡をいただいております。

続きまして、事務局の紹介をいたします。

—事務局紹介—

【花嶋副主幹】

事務局の紹介は以上となります。

なお、教育長は、他の公務の都合上、ここで退席させていただきます。

—教育長退席—

それでは議事に入らせていただきます。

本日の会議は、委員が改選されて初めての会議であるため、議長を務めていただく委員長が不在となっております。このため、会長が選出されるまでの間、事務局にて進行させていただきます

議題1は「委員長・副委員長の選出」です。

はじめに委員長の選出になりますが、八千代市社会教育委員条例第5条第1項の規定により、委員の互選により定めることとなっております。

自薦推薦等はございませんでしょうか。

(鈴木委員挙手)

鈴木委員どうぞ。

【鈴木委員】

私から片寄委員を推薦したいと思います。改選前も会長を務められておりまして、幅広い視野と経験等が豊富な委員でございますので、そのことから、委員長に推薦させていただきます。

(委員から拍手)

【花嶋副主幹】

ただいま鈴木委員から片寄委員の推薦がありました。

拍手をいただいたので、特に異議なしということでおろしいでしょうか。

それでは、片寄委員、お引き受けいただけますでしょうか。

【片寄委員】

はい。僭越ながら、引受けさせていただきますので、皆さんご協力よろしくお願ひいたします。

【花嶋副主幹】

ありがとうございます。皆様のご承認をいただきまして、委員長が決定いたしました。

それでは、片寄委員長には席を移動していただき、議事進行をお願いいたします。

【片寄委員長】

では、引き続きよろしくお願ひいたします。

それでは議題1の続きでございますけれども、副委員長の選出に入れます。

皆様のご異議がなければ、私より推薦をさせていただきたいと思いますけど、いかがいたしましょうか。

(異議なしの声)

それでは、これまで委員を務めていたのでありますて、貴重なご意見を、毎回いたでいる恵委員を推薦したいと思いますが、皆様のご承認いただけますでしょうか。

(委員から拍手)

ありがとうございます。

それでは恵委員お引き受けいただけますでしょうか。

【恵委員】

はい。よろしくお願ひします。

【片寄委員長】

ありがとうございます。

それでは、恵副委員長から一言ご挨拶をいただけするとありがたいのでよろしくお願ひいたします。

【恵副委員長】

前任期から務めさせていただいて、今回2期目ということになりますが、皆様のご支援をいただきながら、片寄委員長に協力できるような形で務めて参りたいと思いますので、どうぞよろしくお願ひします。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

これから議題を進めて参りますけども、ぜひ積極的にご意見いただければなというふうに思いますのでよろしくお願ひいたします。

それでは、議題の2、社会教育団体関係団体の補助金について、事務局よりご説明をお願いいたします。

【花嶋副主幹】

資料1をご覧ください。社会教育法第13条に基づき、社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、社会教育委員の会議においてご意見を伺うことになっております。本市では、社会教育法第10条に定める社会教育関係団体が、社会教育の振興を図る

ための事業を遂行するに当たって要する費用に対し、「八千代市社会教育関係団体事業補助金交付要綱」に則って、補助金を交付しています。

交付対象の社会教育関係団体4団体について、資料番号順に、1団体毎に担当課から説明し、その後質疑応答という形で進めさせていただきます。

なお、令和8年度におきましても、同団体への補助を継続できるよう限度額で予算要求いたします。

それでは、資料1の3ページの八千代市子ども会育成連絡協議会についてご説明いたします。

【井澤課長】

八千代市子ども会育成連絡協議会の補助金につきましては、生涯学習振興課から説明させていただきます。

まず、八千代市子ども会育成連絡協議会につきましては、単位子ども会並びに育成会及びそれを連合するブロック、指導委員会、八千代リーダースクラブで組織をしており、子ども会活動の普及等のために行う事業について、補助金を交付しております。

令和7年度は、補助金額350,000円を概算払いで交付しております。

補助金による効果といたしましては、子どもたちが社会の一員として、心豊かに成長するするために、体験活動の機会を提供するなど、社会教育の振興に寄与しております。

補助金継続の必要性につきましては、青少年の健全育成を推進するために必要不可欠な団体として、継続して支援する必要があると考えております。

説明は、以上でございます。

【片寄委員長】

続いて5ページの「八千代市スポーツ協会」について、事務局から説明をお願いします。

【大野課長】

八千代市スポーツ協会の補助事業について説明いたします。

八千代市スポーツ協会は、八千代市における体育とスポーツ団体を統括し、これらの団体を代表する組織であり、スポーツの発展と市民体育の振興に努め、市民の健康維持増進と体力の向上を図り、健康で明るい八千代市民の育成に寄与することを目的としている団体で、31団体が加盟し、登録者数は11,955人となっております。

令和7年度の補助対象事業としましては、各競技種目別市民スポーツ大会の開催、千葉県民スポーツ大会への選手派遣事業、スポーツ指導員の養成、各種スポーツ教室及び大会の開催を対象としており、今後提出される実績報告書により補助金額を確定しております。なお、補助対象経費に対する補助率は100分の100となります。補助金額は6,102,000円となっております。

本補助事業は、本市のスポーツ推進を図るうえで、スポーツ活動の普及と競技レベルの向上に必要な事業であることから、今後も継続すべきと考えております。説明は以上となります。

【片寄委員長】

続いて7ページの「八千代市レクリエーション協会」について、事務局から説明をお願いします。

【大野課長】

八千代市レクリエーション協会への補助事業について説明いたします。

八千代市レクリエーション協会は、市民の余暇生活を開発・充実するため、レクリエーションの普及・振興及び、レクリエーションに関する活動を行う団体に対する支援を行

い、市民の心身の健全な発達と、明るく豊かな市民生活の形成に資することを目的として、グラウンドゴルフ協会、インディアカ協会、レクダンス協会、パークゴルフ協会の4団体が加盟しており、会員数は338人となっております。

令和7年度の補助対象事業といたしましては、加盟団体であるグラウンドゴルフ協会、インディアカ協会、レクダンス協会、パークゴルフ協会がそれぞれ開催する市民レクリエーション大会の開催を対象としており、今後提出される実績報告書により補助金額を確定します。

本補助事業は、競技スポーツとは異なり、市民の誰もが気軽に参加できるレクリエーション団体活動の普及ため行う事業であることから、今後も事業への補助を継続すべきと考えております。

説明は以上となります。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

引き続きまして、資料9ページの「八千代市少年少女交歓会実行委員会」について、事務局からご説明お願いします。

【井澤課長】

続きまして、八千代市少年少女交歓会実行委員会に対する補助金につきましてご説明申し上げます。

八千代市少年少女交歓会実行委員会の組織の構成は、市内にあります「八千代市子ども会育成連絡協議会」、「ボーイスカウト」、「ガールスカウト」となっております、この実行委員会が開催する事業、「少年少女交歓会」につきまして、補助金を交付しております。

令和7年度の活動内容となる「第47回八千代市少年少女交歓会」は、県立八千代広域公園及びガキ大将の森キャンプ場で、スタンプラリー、野外炊事などをを行い、体験活動を通して、地域や世代を超えた交流を行う予定でございます。

補助金による効果につきましては、市内各地から集まった少年少女が交流を深めるとともに、協調性や自主性を育み、グループ活動からリーダーシップやフォローワーシップを学ぶことにより、連帶意識と団体活動の発展に寄与しております。

補助金継続の必要性といたしましては、市内の子どもたちが一つの場所に集い、普段の生活では経験できない活動の体験を通して、次代の八千代市を担う人材育成の場となる事業であることから、今後も継続して支援する必要があると考えております。

令和7年度の補助予定額は、昨年度とほぼ同額の70,000円を予定しております。

説明は、以上でございます。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

それでは今、資料の3ページから9ページまで、4つの団体の補助金について、事務局から、ご説明ございましたけども、皆様からご質問はあれば、ぜひお願ひいたします。

いかがでしょうか。

(惠委員挙手)

惠委員どうぞ。

【惠副委員長】

9ページの八千代市少年少女交歓会実行委員会の補助金についてですが、他の団体、例えば、子ども会だったら、協議会会員数31人、団体数15団体、子どもの会員数820人です。スポーツ協会では、会員数11,955人となっていますが、少年少女交歓会については、会員数5人というものは、子ども会育成連絡協議会、ボーイスカウト、ガールスカウトの代表者を数えたとしても、不思議な数なんですが、この5人はどういう会員数なんですか。

【片寄委員長】

事務局お願いいいたします。

【高橋主査】

実行委員の人数で、各団体の会長など実際に少年少女交歓会を運営するメンバーになります。

【片寄委員長】

要するに実行委員会のメンバーということですよね。

【高橋主査】

はい。

【片寄委員長】

よろしいでしょうか。

【恵副委員長】

子ども会育成連絡協議会・ボーイスカウト・ガールスカウトから選出された実行委員ということですよね。

【高橋主査】

今年度については、ガールスカウト、ボーイスカウトのメンバーが実行委員会に入っております。

【恵副委員長】

この5人は、ボーイスカウト・ガールスカウトから選出されたメンバーということですよね。

【高橋主査】

そのとおりです。

【片寄委員長】

会員数5人に対してこんなに補助金出すのかっていう感じになるから、来年は表現を変えていただく必要があるかなと思います。

【恵副委員長】

少年少女交歓会に集まる子どもたちはとてもたくさんいますよね。

会員数は、こういう書き方だとしても、何人ぐらいが集まる企画だとかという表現が必要ではないでしょうか。少し説明が足りない気がします。

古い話ですが、ランゲージラボという団体も入っていた気がするんですけど、それはなくなつたのですか。

【高橋主査】

私が把握してるのは、ガールスカウトとボーイスカウトのほか、今年度は入っておりませんが、子ども会です。

【片寄委員長】

恵委員よろしいですか。

【惠副委員長】

ありがとうございます。

【片寄委員長】

今ご意見いただいたことについては、次年度以降、改善することでご検討いただいてよろしいでしょうか。

前年度の会議のときに、少年少女という表現がもう古いんじゃないかというご意見を惠委員からいただきました。参加者が減ってきてるという報告も前回ございましたので、事務局が会長と打ち合わせしていただければと思いますのでよろしくお願ひいたします。

他、いかがでしょうか。

(山本委員挙手)

山本委員お願ひします。

【山本委員】

質問が3点と意見を1点です。

社会教育関係団体の補助金の一番最後の項目である国際少年スポーツ大会を開催する事業ですが、以前開催していたコミュニティワールドカップサッカー八千代のことかと思いますが、現在その事業はどうなっているのかが1つ目。

2つ目は、10年以上前でしょうか、市民活動に1%を支援するという制度がありましたが、補助金を減らしていくというような趣旨であったような気もしますけれども、1%支援制度を今やっているのかどうか、もし無くなつたのであれば、その経緯がわかれれば教えていただきたいと思います。

3点目は、先ほど話題になりましたガキ大将の森。かなり老朽化していると思いますが、現在の整備状況がわかれれば教えていただきたいと思います。

最後ですけれども、補助金について、スポーツ推進委員協議会では、色々な事業やってると思うんですが、補助金がないのは、どういう経緯なのか、わかれれば教えてください。

【片寄委員長】

今、山本委員から出ました4点のご質問について、事務局から順番にお願いしてよろしいでしょうか。最初はサッカーの件です。

よろしくお願ひします。

【大野課長】

コミュニティワールドカップサッカー八千代につきましては、昨年度、実行委員会から休止すると申し出がありました。

【片寄委員長】

お休みということですね、ありがとうございます。

次に、1%支援についてお願ひします。

【井澤課長】

過去には1%支援制度でしたが、現在は、八千代市市民活動団体公益事業補助金という形で継続しております。

こちらにつきましては、各団体から事業の提案を受けまして、Aランク・Bランク・Cランクに区分しまして、Aランクは、補助率50%で上限額が50万円。Bランクが、補助率25%で上限額が25万円。Cランクが補助率10%で上限額が10万円というような補助金の制度でございます。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

続いて、ガキ大将の森についてお願いします

【井澤課長】

ガキ大将の森キャンプ場につきましては、昭和 61 年に設置しており、約 40 年経過しております。

キャビンは、つくば万博で使用されていたもので、老朽化が著しいことから、安全性を考慮しまして、本年 7 月に利用を休止させていただいているところでございます。

その他の施設も老朽化が進んでいることから、以前より、内部であり方につきまして検討を進めているところでございますが、最終的な結論については、まだ出でていない状況でございます。

まず、生涯学習振興課内でしっかりと議論を進めながら、多角的に検討して参りたいと考えているところでございます。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

最後に、補助金についてお願いします。

【大野課長】

スポーツ推進委員協議会の補助金につきまして、スポーツ推進委員は、非常勤の特別職になります、1回 6,500 円の報酬をお支払いしているため、補助金は交付しておりません。

【片寄委員長】

山本委員いかがでしょうか。

【山本委員】

報酬を支払っていることはわかりました。

私が言いたいのは、事業に対する補助金を出してあげたらいかがですかという意見だったのですけれども、人件費と事業に対する補助は、少し意味が違うと思うので、それはどうですかということです。

【大野課長】

事業に対する補助ということになりますと、現時点では、ございませんので、今後、検討して参りたいと思います。

【山本委員】

1 % 支援制度は無くなつたという意味でよろしいですか。

【井澤課長】

形が変わつたということになります。

【山本委員】

投票することはもうしていないという事ですか。

【井澤課長】

自身が所属する団体をご自分で投票しますと、団体の大きさによってかなり違いがでて

しまったというところから、見直しを図りましてこういう形に変わってきたという経緯がございます。

【山本委員】

それが良いと思います。

【片寄委員長】

他にご意見ございますか。

(横地委員挙手)

横地委員お願いします。

【横地委員】

ガキ大将の森のことですが、私は、NPO法人ガキ大将の森の会の理事です。

生涯学習振興課で詰めている話と、森の会で詰めている話が乖離することが結構多くて、生涯学習振興課に、理事長とか事務局長が行ってお話をされるだけなので、月に1回理事会をガキ大将の森でやっておりますので、できればそこに、生涯学習振興課の方がいらしてくれたら良いかと思います。

【片寄委員長】

今のご提案について事務局いかがでしょうか。

【井澤課長】

ガキ大将の森キャンプ場につきましては、指定管理者制度という形ではなく業務委託でNPO法人ガキ大将の森の会様と契約を結んで進めているものでございます。

定例会議に入って欲しいという内容でございましたら、曜日等もありますが、体制が整えられましたら対応し、実情についてしっかりと把握して参りたいと考えております。

【片寄委員長】

私も横地さんも、理事長のことをよく存じ上げていますが、ぜひ、事務局の方から理事長にコンタクトを取っていただいて、お話を聞いていただければ良いかなと思います。

私も年に何回か使わせていただいて、とても良い場所なんです。

確かに老朽化していたり、使い勝手の部分だとかありますので、利用者のご意見は、ガキ大将の森の会の人たちがよく把握されてると思います。私は良い場所だと思ってますので、よろしくお願ひいたします。

他、いかがでしょうか。

無ければ、私から1点確認してよろしいでしょうか。

公益事業補助金を継続されてるということですが、公募についてPRされていますか。

状況をお願いします。

【井澤課長】

コミュニティ推進課が、市のホームページや広報等で案内しております。

【片寄委員長】

良い制度で、先進的な取り組みだと思います。

予算に限りはあると思いますが、なるべく広くPRしてもらって、多くの公募があると良いと思いますのでよろしくお願ひいたします。

(山本委員挙手)

山本委員どうぞ。

【山本委員】

その件で1つ思うことがありますて、市民活動は平等性も担保されるべきだと思っていて、特定のグループにばかり支援が集まることで、市民のために一生懸命やっていてもなかなか票が集まらないというジレンマもあったと思います。

そういうこともあって、形が変わったのかなと思いますので、草の根で頑張ってる活動にも支援をお願いしたいと思います。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

山本委員のおっしゃるとおり、非常に大きな組織もあれば、小さな組織もあって、それぞれその組織の目的に合わせて、市民のために活動してくれていると思います。ぜひ、広く周知していただいて、例えば、事務局で団体を把握されてるのであれば、直接アプローチするのも良いのかなと思います。

とにかく今はどこも会員が減っている。その運営する人も減ってくる。すなわち、収入も減ってくるという、あまり良くない循環になってきていますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

他はいかがでしょうか。

無ければ、これで皆さんご了承いただいてよろしいでしょうか。

それでは、議題の「その他」。視聴覚教材センター規則の廃止について、事務局よりご説明お願ひいたします。

【花嶋副主幹】

それでは、資料2（3）その他「視聴覚教材センター規則の廃止について」をご覧ください。

視聴覚教材センター規則の目的は、視聴覚機器「映写機、録音・録画機、OHPその他」ならびに教材「フィルム、テープその他」を整備保管し、学校教育社会教育の利用に供し、教育の近代化と教育効果の向上をはかることとしています。

規則が制定された昭和46年以降、社会教育団体等に貸出することにより、視聴覚教育に触れる貴重な場を提供してきました。

その後、ビデオ・DVDなどの視聴覚機器が一般家庭に普及し、現代では、インターネットを活用した動画視聴が主となっていることもあり、大幅に貸出し件数が減少しています。

機器については、プロジェクターやワイヤレスアンプなど、ニーズが高い機器が明確になっている一方で、保管している機器のほとんどで老朽化が進んでいます。

教材についても、16ミリフィルムやビデオテープなどが保管されておりますが、多くの媒体で劣化が進んでいます。

このような状況から、視聴覚教材センター規則を廃止し、歴史的・文化的価値のある教材やその再生機器については、他部署への移管を協議してまいります。また、時代のニーズに沿った機器を整備保管し、引き続き、生涯学習振興課で機器の貸出しを継続いたします。

続きまして、2ページをご覧ください。

本市教育委員会の各部署へ意見聴取を行いました。

規則廃止に関しましては、「歴史的価値のある資料は、社会教育機関へ無償譲渡を呼びかけるのが良い」や「再生可能な機器は、廃棄せず郷土博物館等で保管することが望ましい」などの意見がありました。

廃止による影響の有無につきましては、「有」の意見として、「機器の廃棄については、過去に作成された映像記録等が確認できなくなる恐れがある」などが、影響「無」の意見として、「図書館、公民館で16ミリ映写機での子ども向け映写会等も少ない」や「需要のある機材だけ残して破棄することは合理的である」などがございました。

1ページにお戻りください。

参考としまして、近隣市の状況ですが、視聴覚教材センターを現在も設置しているのは、千葉市、習志野市、佐倉市で、既に廃止は、船橋市、印西市、白井市です。

説明は、以上でございます。

【片寄委員長】

ただいまの事務局からのご説明につきまして、皆様からご意見、ご質問はございますでしょうか。

(恵委員挙手)

恵副委員長お願いします。

【恵副委員長】

2点お聞きしたいです。

1つは、歴史的に貴重な資料を、他に無償譲渡するっていうのは、例えば、市のこれまでの発展に関する 16 ミリ映画とか、それから教材になりそうなものとか、市が独自に、撮影してきたものの記録とかありますよね。

視聴覚ライブラリーで仕事してたことがあり、思い入れがとてもあって、今後どのように展開されるのかなというのはとても心配です。

もう1つは、16 ミリ映写機は、現在でも、操作する機会があれば使われるのかということと、16 ミリが不良であれば、お金がかかるんでしょうけれども、DVDにして残す必要があるのではないかと思います。

市の今までの歩みとか発展とか、その地域の中でこういうことが行われてこの地域が展開してきたというようなことが 16 ミリで残されています。

それがどこかに行ってしまうっていうのは、あまり良くないのではないかと思うので、その譲渡という形がどういう内容のものなのか、具体的にわかれれば教えて欲しいというのと、16 ミリ映写機自体は操作が可能で、例えば、子どもであるとか市民であるとか昔懐かしい社会とか、そういうことで、皆さんに見てもらえる機会を提供できるのかどうか。

その2つを教えてください。

【片寄委員長】

事務局お願いします。

【花嶋副主幹】

社会教育団体への無償譲渡という意見は、他部署からあったのですが、全国視聴覚教育連盟に確認したところ、市内でしか扱うことができないとのことだったので、図書館または郷土博物館への移管ぐらいしかないと思います。

実際そのどういうものを残すかについては、これから郷土博物館などと、検討して参ります。

16 ミリフィルムを他の媒体にして残すということについては、複製をつくれないということで、視聴覚教育連盟から回答をいただいておりますので、別の媒体にコピーすることができないようです。

16 ミリの操作のお話ありましたが、生涯学習振興課で試験的に操作はしていないですが、令和2年度か3年度に貸出が1度あり、その時は実際に使用しており、操作研修を終了している方に貸し出しをしております。

【恵副委員長】

貴重なものについて、どこに移管するかということがあると思いますが、目録みたいなものを記録として残す予定はありますか。

【花嶋副主幹】

現在、目録がありますので、それをどこに移管したか、または廃棄したかなどの記録は残しておこうと考えております。

【恵副委員長】

わかりました。

16ミリ映写機がもし使えるのでしたら、映写の機会を作るということを呼びかけるのはいかがでしょうか。

【花嶋副主幹】

現在は、視聴覚教材センター規則に基づいて、要望があった団体への貸し出しを実施しておりますが、規則廃止の上、貴重なものを残し、例えば郷土博物館に移管して、郷土博物館の事業の中で、映写会をやれるのかというところまでは、協議していません。

移管を検討する上で、映写会なども企画できるのかということも関連部署と協議したいと思います。

【恵副委員長】

わかりました。

郷土博物館に移管された後、博物館側が映写会をやるだけではなくて、市民とともにできる機会の検討をしていただければと思います。必ずしも全部行政がやらなくて良いと思います。

むしろ展開されるというのは、市民の人とともにに行うことだと思うので、よろしくお願ひします。

【片寄委員長】

事務局、よろしいですか。

(井澤課長挙手)

課長お願いします。

【井澤課長】

現在、機材を庁舎内で保管しております。

しかしながら、劣化が著しい状況になっておりまして、特に16ミリフィルムについては、操作者研修を受講したものでないと扱えないことから、何十年も保管されたままになっているものがたくさんございます。

実際に使えるかどうかを試してみて、切れてしまったとかいろいろ難しいところもありますし、現状、映写すること自体が難しいという判断で、今回、機材も含めて、この提案をさせていただいているところです。また、プロジェクターも平成10年代に何十万円もある時代のプロジェクターを貸し出ししていましたが、昨年度壊れてしまい、部品も無い状況だったため、10万円程度で最新の機能を備えたプロジェクターに変えました。

これまで、視聴覚機材を更新できていなかったという実情がございまして、視聴覚教材センター規則に書かれた役割が行政でできていない。時代が変わって、既に役割を終えたというような展開の中で、できることをやり、大切なものを残してという形で進めていくかと考えております。

【恵副委員長】

課長の説明のとおり、16ミリフィルムは長く保存できないと思います。

県の視聴覚センターは、DVD化をかなり以前から進めていたと思います。

DVD化するのはお金がかかるので、その費用を全て市で出すべきかということも含めて考えていかれると良いと思います。

【井澤課長】

八千代市が撮影したものとか、八千代市で著作権を持っているものにつきましては、そういうことも含めまして、今後、検討協議を進めさせていただきたいと思います。

【惠副委員長】

わかりました。

【片寄委員長】

八千代市の記録は、きちんとアーカイブを残したほうが良いと思います。

この規則は昭和46年からで、私が小学校に入る前ですが、その頃、OHPが学校にあってすごいなと思った記憶がありますけども、今は、OHPを知らない人が多いですよね。パソコンでやりますからね。

メディアがあっても、再生するものが無いと見ることもできなくなりますから、機械を捨ててしまうと見れなくなりますよね。

千葉市はまだ設置されているということですが、去年、千葉市の生涯学習センターに行ったら、舞台裏に16ミリとかスライドでカチャカチャ回るやつとかがまだ残っていて、使うのかなと思っていましたが、こういう規則が残っているから置いてあるわけですね。

しっかり検討をお願いしたいと思います。

記録を残すということでは、子どもが生まれてからビデオとか撮ったりしますけど、成人するまでの間に3回ぐらいメディアが変わるので、機械を捨ててしまうと見れなくなってしまいますよね、難しい問題です。

【惠副委員長】

16ミリ映写機自体がアメリカからもたらされた物で、機械は進化していくますが、とても貴重なものもあります。

映写機使わないのであれば、映写機自体を博物館に展示することで残していくという方法もあると思います。

古い型というのが少なくなり、県の視聴覚センターで映画の神様と言われていた方に指導していただいた事があります。その神様曰く、この16ミリ映写機は、日本に2台しかないという話もありました。

八千代にあるのがどんなものか記憶にありませんが、機材をそういう形で残すという方法もあるかと思います。

【片寄委員長】

貴重なご意見ですのでよろしくお願いします。

他よろしいでしょうか。

他にご意見が無いようですので、その他連絡事項として、事務局からご説明ございますか。

【花嶋副主幹】

9月3日付けで委員の皆様にご案内させていただきました「令和7年度家庭教育相談担当者協議会の参加申込」につきましては、本日が締切日となっております。

参加希望がございましたら、会議終了後、私、花嶋まで申し出ていただければと思います。

今後も、委員の皆様には、研修会等のご案内をさせていただくことがあります。ご都合がよろしければ、ご参加いただけすると幸いです。

連絡事項は以上です。

【片寄委員長】

他に意見がないようでしたら、皆さんから一言二言お話しいただければと思います。
赤崎委員からよろしいですか。

【赤崎委員】

子どもネット八千代では、八千代市内の公立小中学校で芸術鑑賞の機会がないということ、八千代市の子どもたちに生の舞台を届けようという活動をしております。

日頃からチラシの配布や後援にご協力いただきまして、ありがとうございます。

舞台芸術鑑賞の他に、先月もガキ大将の森を利用して、自然体験の活動も実施しております。

ガキ大将の森は、何もなくとも子どもたちがとても遊べるすばらしい環境だと思います。今はキャビンが使えない状態ではありますが、ぜひ継続をご検討いただければと思います。

【横地委員】

スポーツ推進委員のほか、子ども会を長くやっております。10月12日は、バスを仕立てて、防災のために「そなエリア」に行きます。

小学生や中学生を対象としたリーダー講習会を受けているジュニアリーダーだけではバス1台が埋まらないので、大人の役員にも募集をかけて、バス1台になるようにして行きます。

毎年行っているのですが、そなエリアに行くと3日間の避難体験ができるため、みんなすごく良かったって言います。無料なので、ぜひ、行ったら良いかなと思います。

【鈴木委員】

お話を伺っていて、恵委員のお話もすごく納得して聞いていました。

私も子ども会に関わってきたのですが、本当に子どもの数も団体数も減っているなと思います。

当時、私の住んでいる町会の子ども会がすごく活発で、子ども会の役員としても活動させていただいたし、連絡協議会の活動もさせていただきました。

何十年とやらせていただいたのですが、昨今、徐々に子どもが少なくなり、我が家の周りにも子どもが少なくなっているなと思います。

今、私は孫と一緒に住んでおりまして、3歳と、9か月ぐらいのベビーなのですが、その子どもたちと関わって、自分が子育てをしていた時代と、何十年の間に世の中が変わっているのは当然なのですが、フィルムからデジタルに変わっていく話と同じスピードで変わっています。

自分が子育てしてきた時代と今の時代と何が違うのかというところで、人は変わっているはずがないと思うのですね。子どもも、変わっていないのです。

ただ、世の中のそういうデジタル化云々の中で、生後何か月の子どもですら携帯を触ります。おもちゃよりも携帯を触るという時代に、何かすごく不思議に感じています。

やはり、もっとアナログでも良いのではないかという部分を見直しても良いと思います。

これからは、もっともっとデジタル時代になります。生まれたときからデジタルに触っている子が大人になったらどんな世界になっているのか。ただ、変わるものかもしれないけど、根本的なものは、人間として変わらないだろうという部分を、私たち大人が大事な部分を見つけて、子どもに伝えていけたらよいかなと日々感じています。

子ども会に参加するお子様が少ない、それってどうして、なぜ、みたいなところももう少し考えていくべきではないかなと、色々なことを感じています。

役員の時に、毎日のように学校に通っていた時代がございまして、毎日役員会で集まって、どうしたら良いかとコミュニケーションをとりながら、1つのものを作り上げていく

時代でした。パソコンも出始めっていましたけど、携帯で事が済むことではなく、顔を見合せて、お互いに思うことを存分に言い合った時代に私はいたので、今はどういう教育現場なのか気になりました。

【土橋委員】

初めてこの会議に参加させていただき、補助金がこのように検討されて、適切に使われていることがわかり、大変勉強になりました。

鈴木委員のお話にもあったのですが、コロナ以降、子どもたちも保護者も随分変わってきているのはすごく感じているところです。

やはり、学校だけで子どもを育てるには限界があるなということはすごく思っているところなので、こういう社会教育の団体さんや地域と一緒に子どもたちを育てていければ良いなというふうに思っています。今後ともよろしくお願ひします。

【山本委員】

私も、学校代表としてこちらに来ておりますので、学校の話をします。先ほどからお話があるように、子どもたちは、学校でも育つし家庭でも育ちますが、もう1つ大きな視点は地域です。

子どもが家庭にも居場所が無い、学校は不登校ぎみ。その場合、第3の居場所として、地域という受け皿もあると思います。その中で、八千代市でも、教育の施策で進めている「地域とともにある学校づくり」の柱として、コミュニティ・スクールというのがあり、八千代市ではどの学校でも設立準備をやっていると思います。

私たち学校関係者は、毎日のように耳にする言葉ですけれども、コミュニティ・スクールって何だろうという委員さんもいらっしゃると思うので、ぜひ、どこかの機会でコミュニティ・スクールでやっていることや意義について、ここで情報共有するような場があると良いかなと思いました。

先ほど、教育長も話をしていますけど、これから生きる子どもたちは、多様な他者と協働しながら新しい価値を創造して、合意形成しながら、この日本を背負っていく、そういう子どもたちですので、ぜひそういうような視点で情報提供いただければ、委員の皆さんもわかつていただけるのではないかなと思いますので、よろしくお願ひします。

【野見山委員】

今回初めて市民委員として参加させていただいたのですけども、色々な団体があって予算がある中でやられているのかなというところが知れてよかったです。

視聴覚教材センターの話が出ていたのですが、予算がない中で、DVD化という話も出ましたが、なかなか難しいことかなというふうな感じで聞いておりました。

子どもの数が少なくなっていく中で、こういったところにお金を割いていくというのも、今後争点になるのかなというふうには感じました。

こういった団体の活動を、私たち市民はなかなか知る機会が無いので、市は広報紙やホームページなどでもっとアピールしていただけたらなと感じました。

【小宮委員】

私も初めて参加させていただいて、とても勉強になりました。

ガキ大将の森の野外施設や視聴覚機器については、未来永劫続けるのは難しいので、どのように存続していくか、形を変えていくかということは、全国的にも問題ではないかと思います。

八千代市は、野外施設を非常に大切にしていると思います。

習志野市にも君津市と山梨県富士吉田市に小中学校の宿泊施設がありますが、施設の維持には多くの課題を抱えております。

八千代市は、習志野市よりも自然環境的には少し豊かな面があるのではないかと思

ますし、その分そのことを大切にされているなということが、私は非常に心強く思いました。

習志野市では、視聴覚機器等の管理を総合教育センターで行っており、ビデオソフトのDVD化も少しづつ進めている状況です。

私は、昨年と一昨年、習志野市内の公民館に勤めていました、社会教育を初めて勉強させていただきました。

その際、県の総合教育センターの視聴覚教材の貸し出しリストに、初期のディズニー映画の16ミリフィルムがあり、掘り出し物だと思い、映画会を開催することにしました。習志野市の映写機は故障中のため、映写機も県の総合教育センターから借用して開催したところ、近隣の小学生が大勢集まってきて喜ばれたことがありました。

その時に印象的だったのは、映画も面白かったと評判が良かったのですけど、それ以上に、映写機から映している実物を見ることが初めてなので、16ミリ映写機本体に興味を持つ子どもたちが多くいました。

これだけ、スマホをはじめとした機材を子どもたちも使いこなせるようになっていますが、どうやって操作し、どういうシステムで成り立っているのかということは、ユーザーでありながら何もわからなくて、ボタンの押し方だけ巧みになっているというだけだと思いました。

学びにはなっているのだなというふうに思ったのですけれども、それももう骨董品化してしまっている。

どうやって存続していくか、副委員長も言っていたように、少なくともその機材本体だけでもどこかに保管することは大事だらうと思いますし、お金もかかるのですが、どうやって保存し、その価値を、次の世代に伝えていくのかは重要な課題だと思いました。

【惠副委員長】

らいでう（らいちょう）の会が活動している八千代市の男女共同参画センターを皆さんご存じですか。

こちらの皆さんにはご存じだと思いますが、八千代台東南公共センターの4階で、八千代市の男女共同参画を推進する計画に基づいて学習活動をしており、調理室もあるので、鈴木委員のヘルシークッキングでも使っています。

男女共同参画センターに支援していただいて、女性史の学習活動をはじめ、先輩方から聞き書きをして、まとめる活動をしている団体です。

らいでう（らいちょう）の会の学習活動は1年間を通して実施。毎月1回集まり、話し合い学習、歴史見学、公開講演会を実施しています。発会当時は13人いましたが、今は5人になってしまって、通常の学習活動も5人では心もとないので、市民の皆さんや知り合いに呼びかけて、講演会のときに来てもらっています。

1年に1回公開講演会を男女共同参画センターと共に催でやるときは、きちんと広報に載せています。独自にやるときは、市民伝言板に載せようと思っています。

今年は、平日ですが11月27日に、千葉大学の元教育学部、片岡洋子さんに来ていただいて、割と自由で、教育の話や誰もが自分らしく生きるための学びや教育を考え、果たして子どもたちの自由は守られているだらうかという感じの内容です。

11月1日号の市民伝言板には載せる予定ですので、お時間があればお越しください。

片岡洋子先生は、ジェンダーも専門にしているので、そういう視点もきちんと持っています、ご自身も夫婦別姓を地でいっている人です。

また、私は、図書館でも仕事をさせていただいたことがあります、自分自身もお話や昔話にとても興味がありました。

もう亡くなってしまいましたけど、東京子ども図書館の松岡享子さんが素話を語る学習会にも参加しました。

今は、八千代台図書館にお話ボランティア登録をして、毎月1回、職員に混ざって当番をやっています。

素話をしますので、もし学校で要望があれば伺いますのでどうぞご連絡ください。
自分が仕事している頃は、中学校にも行ったことがあり、お話はどの年代でも面白いと思います。
今日は、皆さんとお会いでき、色々な意見も伺えて、本当にありがとうございました。
今後ともよろしくお願ひします。

【片寄委員長】

ありがとうございました。

皆さんのお話を伺って、色々なことを思い出しながら、そうだったなということがたくさんございました。

先ほど山本委員がおっしゃったとおり、子どもたちをどう育てていくのかというのも、最近忘がちだと思うのですけども、フォーマル教育とインフォーマル教育とノンフォーマル教育というそれぞれがきっちと役割を分担しながらやっていく、そのトライアングルが大事だと思います。

色々なことを学校にもお願いしてしまうというので、給食費を無料にしたり、あるところでは学校で朝ご飯を出すというニュースを聞いて、家は何をするのだろう思ったりします。社会教育の大切さというのは当然ありますし、私はPTAとか、今は、ボイイスカウトの活動をしていて、この前の日曜日には、尾崎の花輪川で活動しました。八千代にもこんなにすばらしい自然があるのだというところで、子どもゆめ基金で支援してもらって、地域の子どもたちを募集して年4回やっています。

花輪川周辺のごみを1時間くらい拾う活動で、畠や田んぼの中のごみを子どもたちが拾うことで、自分も役に立っていると感じているようでした。後半は1時間位川に入って魚を捕って、どんな魚がいるのかと観察をしてから川に返すという活動をしました。

コロナ前ですと大体70人ぐらい募集しましたが、今はその半分の30人ぐらいで、ボイイスカウトの子どもたちを入れて50人ぐらいです。

保護者の方々の多くは、こういう自然が八千代にあるのかと、川の水がすごく綺麗なことに驚きます。

子どもたちが、ごみを拾った後に川に入るということは、日頃の生活の中で、環境について考えていくきっかけになるのかなと思いました。

たった半日の活動ですけれども、色々な方が色々な活動をしていることによって、八千代の子どもたち、社会教育ですから我々大人も成長している機会になるのかなと思いました。

前回の会議でも出てきている話なのですが、各団体のメンバーが減ってきていると同時に、運営の引き受け手がいなくなってしまっています。

その話をある方としたときに、反省しなければならないなと思ったことがあります。それぞれの会の目的を忘れていませんかということなのです。

今いる会をどう存続させるかということと、その会の人たちが、言い方悪いですけど、過去の自分が頑張ったことにしがみついてしまう。やはり目的は何かということをしっかり考えていかないと、次に続けていくことはできないのだろうということ。それと、ボランティアをなぜするのか考えたときに、当然、金銭的な報酬がないわけですから、非金銭的報酬という言い方をしていますが、お金じゃなくてそれをすることによって得られる喜びに目がいかないのかなという話をしました。

今日ここにいらっしゃる方は、色々な活動されていますから、今までその非金銭的報酬をたくさんいただいて、継続されていると思うのですけども、そういったことが理解されてこないと難しいのかなと思いました。

それは解決策があるわけではないのですが、どう継続していくかを考えていきたいと思いましたし、教育長の話にもあるとおり、社会教育委員の役割も大切ですので引き続き皆さんよろしくお願ひします。

整いませんでしたが、皆様のご協力ありがとうございました。これを持ちまして、会議

を閉会いたします。

本日は、お疲れ様でございました。